問1 インターネット Web サイトの刷新に関する次の記述を読んで、設問 1~4 に答えよ。

A社は、従業員数700名の外食サービス会社であり、地方都市で事業を展開している。A社グループ傘下には、レストラン、ピザ店及びハンバーガー店がある。A社では、これまで、様々な業務のシステム化を行ってきたが、今年末の宅配すし事業の立上げを契機に、販売促進システムの一部であるインターネットWebサイトにおけるサービス向上を検討することになった。

# [A 社のインターネット Web サイトの概要]

A 社のインターネット Web サイトには、一般公開用のもの(以下、一般サイトという。ドメインは a-sha.cojp)と、事前に登録した会員向けのもの(以下、会員サイトという。 ドメインは a-sha-kaiin.com)がある。

一般サイトでは、会社情報及び商品情報を提供しており、誰でも閲覧できる。一般サイトは、コンテンツの更新も含めて B 社に運用管理を委託している。会員サイトは、一般サイトにあるリンクで示された Web ページでログインでき、登録した届け先住所を用いた手軽な注文が可能で、注文履歴に基づいてお勧め商品に関する情報を表示するといったサービスを提供している。会員の誕生日には割引券も発行しており、評判が良い。

会員サイトは個人情報を扱うことから、①サーバ認証による HTTPS を採用し、その上でのフォームを用いた利用者認証を行っている。例えば、ある会員がブラウザで会員サイトにアクセスしようとすると、利用者 ID とパスワードによる利用者認証が求められ、認証に成功すると、会員サイトにアクセスできるようになる。クッキーの有効期限が切れるか、利用者がログアウトした後は、当該ブラウザから会員サイトにアクセスできなくなり、再び利用者認証を求められる。

会員サイトは、D社に運用管理を委託しており、A社情報セキュリティポリシ上、個人情報を扱う会員サイトから一般サイトへのデータの転送といった機密データの連携は一切行わないことになっている。

#### [インターネット Web サイトのサービス向上策の検討]

会員が一般サイトにアクセスした際に、当該会員の獲得ポイント状況、最近の注文 状況のほか、近隣のグループ店からのお知らせなどの情報を表示するサービス(以下、 ターゲット型広告サービスという)を検討することにした。そこで、最近話題になっ ているマッシュアップ技術を有効活用したサービス(以下、マッシュアップサービス という)が実現可能かどうかを調査することになった。

マッシュアップサービスの実現に関しては、まず、Ajax (Asynchronous JavaScript + XML) という技術を用いることを検討した。

Ajax を用いると、Web ページ全体を再描画することなく、現在表示されている Web ページの表示の一部だけを更新することができる。例えば、 a を利用する HTML ファイル群をブラウザがダウンロードして実行すると、非同期的又は同期的に Web サーバにアクセスし、そのレスポンスデータを用いて Web ページを更新することができる。

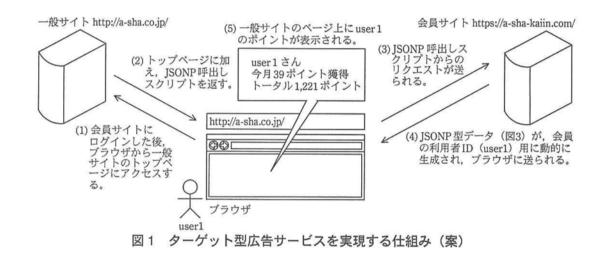
しかし、通常、ブラウザではセキュリティ確保のための b ポリシが採用されているので、 a を利用する HTML ファイル群をダウンロードして実行する際、FQDN、プロトコル又はポート番号のいずれかが、ダウンロードしたものと異なる URI にはアクセスできず、A 社が想定するターゲット型広告サービスを実現で

きない。そこで、次に、JSONP(JavaScript Object Notation with Padding)という技術を用いて、マッシュアップサービスを実現することを検討した。JSONP を用いて上記の3要素のいずれかが異なる URI からでもデータを取得することが可能な JavaScript (以下. JSONP 呼出しスクリプトという)を記述できる。

A 社では JSONP を用いてターゲット型広告サービスを実現する仕組みを検討した。 図 1 はその案である。この案では、会員のポイントの獲得状況を表示するサービス

(以下,ポイント表示サービスという) 用の JSONP 呼出しスクリプト (図 2) を呼び出すページを,一般サイトのトップページに用意しておく。例えば,利用者 ID をuser1 としてログインした会員が,一般サイトのトップページを閲覧した際,会員サイトから送られてくる図 3 に例示したような JSONP 型データを用いて,その月の獲得ポイントとトータルの獲得ポイントを表示する。

A 社ではポイント表示サービスのほかにも、会員の誕生月にポイントを 2 倍付与するサービスと、会員が住む地域のグループ店からのお得情報を提供するサービスを検討している。



```
function putUserData(data) {
    dispUserPoint(data.name, data.thisMonthPoint, data.totalPoint);
}
// データ提供用に用意された会員サイトのURL
var url = "https://a-sha-kaiin.com/callback.json";
// 動的に SCRIPT タグを生成
var script = document.createElement("script");
script.setAttribute("src", url);
注記 dispUserPoint は, ブラウザに表示をするために別途用意された関数である。
```

図 2 ポイント表示サービス用の JSONP 呼出しスクリプト(抜粋)

putUserData({name:"user1", thisMonthPoint:39, totalPoint:1221, birth:"1978/3/15", address:"user1の住所", telephone:"029-xxx-yyyy"});

図3 会員サイトから送られてくる JSONP 型データの例

[セキュリティに関する検討]

A 社では、マッシュアップサービスを初めて導入することもあり、ターゲット型広

告サービスの仕組みについて、セキュリティ専門家の Z 氏にレビューを受けた。すると、ポイント表示サービスの仕組みには、次に示すように JSONP 呼出しスクリプトを悪用する攻撃で会員の個人情報が漏えいする可能性があるとの指摘を受けた。 A 社のポイント表示サービスの仕組みの場合、  c から送られる  d が、会員の個人情報を含む。しかし、②ある条件が成立しているとき、悪意ある Web サイトにアクセスし、図 4 のように動作する JSONP 呼出しスクリプト
を e が実行すると、 d に含まれる会員の個人情報を奪われる可能性がある。
ステップ 1)       c       にアクセスし、目的とする       d       を取得する。         ステップ 2)       取得した       d       から会員の個人情報を抽出して、悪意ある Web サイトに転送する。
図 4 悪意ある JSONP 呼出しスクリプトの動作概要
Z氏からは、このような攻撃に対する一般的な対策として図5が示され、対応をA 社関係者で検討した。
JSONP 型データをブラウザに送信する前に、そのリクエストが正規のものであることを確認し、確認できた場合にだけ JSONP 型データをレスポンスで返す。この確認の実現方法には次の二つがある。  (1) 認証情報を用いた確認
ポイント表示サービスの実現においては、会員が一般サイトのトップページにアクセスした際、JSONP 呼出しスクリプトが会員サイトにアクセスする。そのため、図5の(1)の対策をとるには、一般サイトで"トップページへのアクセスのリクエストが f からのアクセス"という情報が必要になる。しかし、一般サイトと会員サイトの運用管理会社が違うこともあり実現方法の検討に期間を要してしまうので、この対策方法は見送ることにした。 図5の(2)の対策については、A社のWebサイトは様々な環境の利用者を想定していることから、Referer ヘッダの情報がサーバに g というケースもあり得るので、Referer ヘッダの情報の利用を前提としてポイント表示サービスを実現すると、正規のリクエストか否かを区別できないケースがある。そのため、この対策方法も見送ることにした。 Z氏との検討の結果、ポイント表示サービスを含むターゲット型広告サービスは、将来普及が見込まれる a の新規格を用いることも含めて検討課題とし、最終的には、ターゲット型広告サービスを除いて A社のWebサイトを刷新することとした。

設問 1	本文	て甲の	a	,	b	に入れる	5適切な生	子句	を解答群の甲を	から選び
	記号で	で答え。	よ。							
	解答郡	羊								
	ア	APT		イ	ATM			ウ	Same-Origin	
	工	XML	HttpReques	it オ	アノニ	ニマス		力	プライバシ	
設問2	2 本文	で中の下	「線①につ	いて、い	SLのク	ライアン	/卜認証。	と比	較した場合の,	サーバ
	認証は	こよる	HTTPS 通信	言上でフ	オーム	を用いた	利用者認	忍証	を行う利点を、	25 字以
	内で近	性べよ。								
設問3	悪意	意ある J	SONP 呼出	:しスク	リプトに	こついて,	$(1)^{\sim}(3)$	3)に	答えよ。	
	(1)本。	文及び	図4中の	c	並び	に本文中	10)	e	に入れる適	·切
	な与	字句を答	答えよ。							
	(2)本。	文中の	下線②にお	おける条件	牛を, z	本文に即	して,50	)字」	以内で述べよ。	
	(3)本	文及び	図4中の	d	に入	れる適切	川な字句を	を,	10字以内で具	体的
	に名	答えよ。								
設問4	JSO	NP を月	用いて, 個	人情報を	と扱う際	その対策の	の検討に	つい	て, (1), (2)に	答えよ。
	(1)本。	文及び	図5中の	f	に入	れる適切	Jな字句を	芒,	10 字以内で答:	えよ。
	(2)本	文中の	g	に入れ	る適切	な字句を	之, 10字	以内	で答えよ。	

間2 ログの管理に関する次の記述を読んで、設問1~3に答えよ。

H社は、200名が勤務する高級化粧品の訪問販売会社である。H社では、顧客の連絡先、訪問記録、購買履歴などの個人情報を管理する顧客管理システム(以下、Bシステムという)を利用している。Bシステムを利用しているのは、営業部の1課~5課に所属する140名である。そのうち、営業を行っている120名は個人情報にアクセスする権限をもち(以下、有権限者という)、担当顧客の情報を記録、参照している。残りの20名は、売上状況などを集計するためだけにBシステムを利用しているので、個人情報にアクセスする権限をもたない(以下、無権限者という)。各営業部員は貸与された端末を社内で利用している。

最近、H社の同業他社である C 社において、顧客の個人情報がシステムから漏えいするという事件があった。そこで H社では、情報システム部の D 部長が中心となって個人情報漏えい対策を強化することになった。D 部長は、対策の検討に当たって部下の E 課長に対し、H社のシステムの中で最も多くの個人情報を保有している B システムのアクセス管理の状況を確認するように指示した。

E課長は、Bシステムの利用者 ID の管理状況を調査した。その結果、次の点を確認することができた。

- ・利用者 ID の登録,変更及び削除は、申請に基づいて実施している。
- ・3 か月ごとに利用者 ID と利用者名の一覧を営業部の各課長に提示の上、業務上の必要性について確認している。なお、利用者 ID と利用者は1対1に対応している。
- ・Bシステムのログを取得し、3年間保存している。

E課長がこれらの調査結果をD部長に報告したところ,D部長から,"利用者IDの管理状況は分かったが,それだけではBシステムの利用が適切に行われているという保証にはならない。個人情報漏えいにつながるような不審な利用がないか,その予兆

も含めて、ログを分析して確認するプロセス(以下、そのプロセスをモニタリングという)が必要である"と指摘された。

# 〔モニタリングの検討〕

指摘を受けたE課長は、まず、Bシステムで取得しているログの種類を確認し、表 1にまとめた。

表1 取得しているログ

ログを取得するイベント 取得する情報						
ログイン成功	日付, 時刻, 機能番号(0001), 端末 ID, 利用者 ID, 成功(1)					
ログイン失敗	日付, 時刻, 機能番号(0001), 端末 ID, ログインしようとした利用者 ID, 失敗(0)					
ログアウト	日付,時刻,機能番号(0099),端末 ID,利用者 ID					
ログインとログアウト以 外の機能の利用成功	日付,時刻,機能番号(1000~9999),端末 ID,利用者 ID,成功(1)					
ログインとログアウト以 外の機能の利用失敗 <sup>1)</sup>	日付, 時刻, 機能番号(1000~9999), 端末 ID, 利用者 ID, 失敗(0)					

注り 利用権限のない機能もメニューに表示される。選択しても利用できず、ログが取得される。

注記1 個人情報にアクセスする機能の機能番号は、8000番台である。

注記2 機能を使って読み出せる個人情報は1回当たり1人分である。

注記3 集計機能では個人情報を読み出すことはできない。機能番号は7000番台である。

次に、E課長は、Bシステムへのアクセスのうち、不審な利用及びその予兆とするものを表 2 にまとめた。

表 2 不審な利用及びその予兆

記号	不審な利用及びその予兆							
ア	他人の利用者 ID を使おうとして、推測した利用者 ID 又は推測したパスワードでログインを試みる。							
イ	有権限者が、自分の利用者 ID を用いて、業務目的外で大量の個人情報にアクセスする。							
ウ	普段,深夜・早朝に B システムを利用することがない有権限者が,オフィスに人がいない深夜・早朝に,業務目的外で個人情報にアクセスする。							
工	無権限者が,自分の利用者 ID を用いて,個人情報へのアクセスを試みる。							

続いて、E課長は、 $\underline{①営業部のF部長にヒアリングを行い}$ 、ログから不審な利用者 IDを抽出するための条件(以下、モニタリング条件という)を検討し、表 3 にまとめた。

表3 モニタリング条件

条件名	抽出する利用者 ID	表2中の対応する記号
条件1	1週間で,ログイン失敗が3回以上の利用者ID	ア
条件2	1 週間で,8000 番台の機能の利用成功回数が50 回を 超えた利用者ID	1
条件3	1 週間で、22 時〜翌日 6 時に 8000 番台の機能の利用 成功回数が1回以上の利用者 ID	ウ
条件4	1週間で, a の利用者 ID	エ

保存されているログを表 3のモニタリング条件で分析したところ、どの条件に合致する利用者 ID も見つからなかった。E課長は、F部長へのヒアリング結果とログの分析結果を D部長に報告した。

報告を受けた D 部長は、今後も表 3 の条件でモニタリングを行うように指示した。 E 課長は、継続的にモニタリングを行うには、機械処理が必要と考え、ツールの開発を始めた。ツールの開発では、まず、モニタリング条件が、具体的かつ機械処理が可能なものになっていることを確認した。さらに、B システムのモニタリング手順を図1 にまとめた。

- 手順 1. 毎週月曜日の朝 8 時に,過去 2 週間分(前週分と前々週分)のログを B システムから抽出し,モニタリング条件に合致する利用者 ID がログ中に存在するか確認する。
- 手順 2. モニタリング条件に合致する利用者 ID がログ中に存在した場合は、その利用者 ID を保有している従業員を調査の対象とする。②利用者 ID が B システムに登録されていない場合は、関係するログに記録されている端末 ID をもつ端末を貸与されている従業員を、調査の対象とする。
- 手順 3. 調査の対象になった従業員の上司に対してヒアリングを行う。個人情報漏えいにつながる 可能性があると判断された場合は、更に詳細な調査を行う。

# 図1 Bシステムのモニタリング手順

[モニタリングの実施]

Bシステムのモニタリング手順をまとめてから2週間後にツールが完成し、ツールによるモニタリングを開始した。D部長は、③モニタリングの実施を社内に通達するよう指示した。ただし、④モニタリング条件はセキュリティ上の懸念から開示しないよう指示した。

モニタリングを開始してから 3 か月後に、化粧品の専門知識をもった従業員 4 名が、商品部から営業部 1 課に異動になった。4 名は、全ての顧客を対象として、顧客の購買履歴を基に、電話又は電子メールでアフターケアをする新サービスを担当することになった。4 名は、新サービスを行うために、1 人当たり毎週 200 回近く個人情報にアクセスすることになった。その結果、4 名は表 3 のモニタリング条件 2 に該当し、業務目的のアクセスであるにもかかわらず、営業部 1 課の課長が毎週ヒアリングを受けることになってしまった。そこで E 課長は、条件 2 の利用成功回数のしきい値を 50 回から 200 回に引き上げることを D 部長に提案した。

提案を受けた D 部長は、⑤条件 2 の利用成功回数のしきい値を引き上げると、適切なモニタリングができなくなるので、再度検討するように E 課長に指示した。 E 課長は再検討の結果、改善案として、表 3 に示すモニタリング条件 2 を、表 4 に示す新たなモニタリング条件 2 で置き換えることを提案した。

# 表 4 新たなモニタリング条件 2'

条件名	抽出する利用者 ID	表2中の対応する記号
条件2′	b , かつ, 8000 番台の機能の利用成功回数が前 の週に比べて 2 倍以上の利用者 ID	1

D部長は、当分はこの改良を加えたモニタリングを実施することを了承した。さら

に、D部長は、"営業部の業務は今後も変化していくと考えられる。今回は、ヒアリングの実施件数が急増したことでモニタリング条件を見直すことになったが、モニタリング条件の見直しをせずにいると、モニタリングが有効に機能しなくなったり、非効率になったりすることがある"として、E課長に対し、⑥モニタリングの有効性と効率性を維持するための施策を検討するように指示した。

その後、H社ではその施策を踏まえたモニタリングを継続して実施している。

- 設問1 [モニタリングの検討] について, (1) ~ (3) に答えよ。
  - (1) 本文中の下線①を行わなかった場合に、表3を作る上でどのような情報が不足すると考えられるか。 25 字以内で具体的に述べよ。
  - (2) 表 3 中のaに入れる条件とは何か。具体例を一つ挙げ、25 宇以内で述べよ。
  - (3) 図1中の下線②について、調査の対象とする従業員を端末 ID で特定しようとするのはどのイベントの場合か。表1中のイベントから選べ。
- 設問 2 〔モニタリングの実施〕について、 $(1) \sim (4)$  に答えよ。
  - (1) 本文中の下線③について、どのような効果があると考えられるか。20字以内で述べよ。
  - (2) 本文中の下線④について、モニタリング条件の開示によるセキュリティ上の懸念とは何か。40字以内で述べよ。
  - (3) 本文中の下線⑤について、適切なモニタリングができなくなるのは、どのような従業員が、どのようなアクセスを行った場合か。本文中の字句を用いて 60 字以内で具体的に述べよ。
  - (4)表 4 中の **b** に入れる条件とは何か。具体例を一つ挙げ、30 字以内で述べよ。
- 設問3 本文中の下線⑥について、モニタリングの有効性と効率性を維持するための施 策とは何か。50字以内で具体的に述べよ。
- 問3 標的型攻撃メールへの対応に関する次の記述を読んで、設問1~3に答えよ。

Z社は、従業員数300名の家具卸売会社であり、メーカ10社から商品を仕入れ、小売店20社に販売している。Z社のインターネット接続環境は図1及び図2に示すとおりであり、その環境を使って従業員はインターネット上のWebサイトにアクセスしたり、電子メール(以下、メールという)を送受信したりしている。メールの送受信のために、インターネットドメイン名z-sha.co.jpを取得している。z-sha.cojpのゾーン情報は、外部業者の保有するDNSサーバに登録し、管理を委託している。

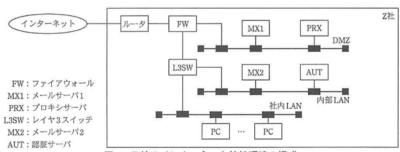


図1 Z社のインターネット接続環境の構成

#### · PC

PC からのインターネット利用は、ブラウザによる Web アクセスと、メールクライアントによるメール 送受信に限定する。

· AUT

従業員のアカウント管理用ディレクトリを保有する。DNS サーバとして、社内で利用するイントラネットドメインのゾーン管理を行い、社内の PC に対して、社内サーバの FQDN の名前解決を提供する。

· PRY

PC からインターネットへの Web アクセスを中継する。Web サイトから PC にダウンロードされるファイルのうち、暗号化されていないものに対してウイルススキャンを行う。

MX2

社内向けメールサービスを提供する。従業員は、メールクライアントからメールの送受信を行う。 MX2 は各従業員のメールボックスを管理する。

MX1

社外のメールサーバと MX2 間のメール転送を行う。暗号化された添付ファイルを除くメールのウイルススキャン、及びウイルスを検知したメールの隔離を行う。

· FW

社内とインターネットとの間の通信制限を行う。具体的には、社内とインターネットとの間の通信は次の3種類だけを許可する。

- ・PC から PRX 経由のインターネット上の Web サイトへのアクセス
- ・MX1 とインターネットとの間のメール転送
- ・PRX 及び MX1 からインターネットへの DNS 通信

社内とインターネットとの間の通信には、グローバル IP アドレス z.y.x.1 を NAT アドレスとして使用する。

注記 上記のサーバ及び PC にはウイルス対策ソフトが導入されている。

### 図2 Z社のインターネット接続環境の概略

[不審なメールへの対応]

**Z**社では、セキュリティ強化のために、従業員教育に力を入れており、次の点について繰返し研修を行っている。

- ・不審な添付ファイルは開かないなどのメールの閲覧に関する注意事項
- ・不審なメールが届いた場合の、社内のセキュリティデスクへの通報手段
- ・PC 環境の適切なアップデート方法

ある日、営業部のA君からセキュリティデスクに対して、次のような通報があった。 "メーカ Y 社の B 氏のメールアドレス(b-shi@y-sha.co.jp)からメールが届いたが、直前まで Y 社内で B 氏と打合せをしており、疑問を抱いた。そのメールは、記載されている社名、部署名、氏名及びメールアドレスが全て正しかったが、念のため B 氏に確認したところ、やはり送信していないとのことだったので、不審なメールであると判断した。"

なお、Y社は、メールサーバを含む情報システムを国内で運用している。

メールには文書ファイルが添付されていたが、A君は、日頃の研修を思い出し、添付ファイルを開かずに、セキュリティデスクに通報していた。さらに、この添付ファイルを開くためのパスワードだと記入されたメールを直後に受信したので、それもセキュリティデスクに報告した。1通目の不審なメールのヘッダを図3に示す。

Return-Path: <b-shi@y-sha.co.jp> Delivered-To: a-kun@z-sha.co.jp

Received: from mx1.z-sha.co.jp (mx1.z-sha.co.jp [□□.△△.○○.▽▽])

by mx2.z-sha.co.jp (smtp) with ESMTP id ■■

for <a-kun@z-sha.co.jp>; Fri, 27 Jan 2012 17:38:12 +0900 (JST)

Received: from smtp.y-sha.co.jp (unknown [80.◎◎.♦♦.☆☆])

by mx1.z-sha.co.jp (smtp) with ESMTP id ▲▲

for <a-kun@z-sha.co.jp>; Fri, 27 Jan 2012 17:38:10 +0900 (JST)

Received: from mail.y-sha.co.jp (localhost [127.0.0.1])

by smtp.y-sha.co.jp (smtp) with SMTP id

for <a-kun@z-sha.co.jp>; Fri, 27 Jan 2012 9:37:58 +0100 (CET)

Date: Fri, 27 Jan 2012 9:37:58 +0100

Message-ID: <▼▼>
From: b-shi@y-sha.co.jp
To: a-kun@z-sha.co.jp
Subject: ◆◆

注記 1 Y社のインターネットドメイン名は y-sha.co.jp である。

注記 2 図中の□□, △△, ○○, ▽▽, ◎◎, ◇◇, ☆☆は, 特定の数字を表し, ■■, ▲▲, ●●, ▼▼,

◆◆は、特定の英数字と記号を含む ASCII 文字列を表す。

# 図3 1通目の不審なメールのヘッダ

セキュリティデスクで図3のヘッダを調べ、不審な点として、 a と b から、偽メールと判断した。ただし、ヘッダは、途中で書き換えられた可能性を否定できないことと、 b については、経由するサーバの設定が必ずしも正しいとは限らないことの2点から、悪意のある攻撃メールの疑いはあったが、そうだとは断定できなかった。

セキュリティデスクは,支援契約を結んでいるセキュリティ専門会社に,添付ファイルとパスワードを提示し,調査を依頼した。後日,添付ファイルは,マクロ機能を使ったスパイウェアであることが判明した。

# [メールアドレスの偽装と対策]

しばらくたったある日、今度はY社情報システム部からA君に対して、"あなたが差出人の不審なメールが届いた。そのメールを添付したので、確認してほしい"という問合せメールが届いた。添付されていたメールは、A君が開いて確認すると、確かにA君が差出人になっていたが、心当たりのないものだった。そのメールには添付ファイルはなかったが、本文に社外サイトへのリンクが記入されていた。A君がリンクをたどったところ、やはり心当たりのない社外サイトであった。A君はこの事態をセキュリティデスクに通報した。

セキュリティデスクで調査した結果、何者かがA君を装った偽メールをY社に送信し、不審サイトに誘導しようとしたと判断した。Y社に調査結果を連絡するとともに、セキュリティ専門会社などにも連絡した。

Z社では、相次ぐ偽メールに危機感が高まり、情報システム部が中心になって、メールアドレスの偽装について対策を強化することになった。情報システム部のP部長は、まず、送信ドメイン認証技術についての検討をS主任に指示した。

S 主任は検討した結果をP 部長に報告した。次は、そのときのP 部長とS 主任の会話である。

P部長:メールアドレスの偽装はどのように阻止すればよいのだろうか。

S 主任: 当社のメールアドレスを偽装したメールの発信を, 技術的対策で阻止するこ

とは難しいと思います。しかし、送信ドメイン認証技術を使えば、当社から正規に送信されたメールかどうかを、受信側で検証できます。ただし、当社が採用した送信ドメイン認証技術に、受信側のメールサーバが対応している必要があります。送信ドメイン認証技術の候補としては、普及率を考慮して、SPF(Sender Policy Framework)がよいと思います。Y社をはじめとする主要取引先と、導入について協議してみてはどうでしょうか。

P部長:なるほど。SPFの導入に際して、どんな作業が必要になるのかね。

S 主任: z-sha.co.jp のゾーン情報を管理している DNS サーバに、図 4 に示す TXT レコードを登録します。当社のメールサーバの設定変更は不要です。

P部長: 偽装したメールかどうかはどのように判定するのかね。

S 主任: 受信側のメールサーバが、 c 中の SMTP の d コマンド の引数で指定されたアイデンティティのうちドメイン名の部分を基に、DNS

サーバに問合せを行い、SMTP接続元のIPアドレスと比較します。

P部長:分かった。メールを頻繁に送受信する取引先と協議を始めることにしよう。

z-sha.co.jp. IN TXT "v=spf1 +ip4: e -all"

図4 登録する TXT レコード

#### [標的型攻撃への対策]

P 部長と S 主任は、送信ドメイン認証技術の導入を進める一方、標的型攻撃への対策についても検討を行った。

P部長:今回のA君の対応はどうだったかな。

S 主任: A 君は研修を熱心に受け、この前の不審なメールへの対応は万全でした。しかし、今回の Y 社情報システム部からの問合せメールについては、①A 君の対応は不適切でした。今回は幸運でしたが、被害が出る可能性がありました。Y 社からの問合せなので油断したのかもしれません。

P部長:標的型攻撃の恐ろしいところだな。しかも、攻撃が巧妙化していけば、阻止 しようとする対策だけでは限界がある。もし攻撃が成功したとしても被害を 最小限にとどめるための対策も必要になる。

- S主任: 典型的な標的型攻撃では、(A)ウイルスが、様々な方法で社内に侵入し、(B) 社内で感染を拡大させ、(C)感染した PC 及びサーバのアクセス権を入手して 情報収集を行います。このとき、ウイルスの活動によって異常なトラフィッ クが発生したり、PC 又はサーバが異常な振る舞いをしたりすることもありま す。その後、(D)収集した情報をネットワーク経由で攻撃者に報告します。
- P 部長: そうだな。このような被害の拡大をどこかで断ち切れるように対策を強化していこう。
- S 主任: はい。(A)については、MX1 及び PRX にウイルス対策ソフトを導入しており、(B)については PC 及びサーバにウイルス対策ソフトを導入しています。(C)については②PC 又はサーバの監視強化を検討します。(D)は、バックドア通信と呼ばれるものですが、対策は簡単ではありません。

P部長:つまりどういうことかね。

- S主任:バックドア通信については、③当社のネットワーク設定で既に遮断できる通信もあります。しかし、例えば、ウイルスが Web アクセスの通信パターンを模倣して行う通信については、現在のところ防げません。これに関しては、④更なる対策を検討していきます。
- P部長: そうか。引き続き、バックドア通信について対策を検討してくれ。

Z社では、こうした議論を踏まえ標的型攻撃への対策の強化を進めた。

設問 1	[不審なメールへの対応] について,本文中の	a	,	b	に入
	れる適切な字句を解答群の中から選び、記号で答	えよ。			
	解答群				
		0 - 2.			- 1 -

- ア Y 社が国内で運用しているはずのメールサーバのタイムゾーンが、日本ではなく、海外になっている点
- イ Y社と Z 社間で中継サーバを経由した記録がなく、中間経路を隠蔽する改 ざんが行われている点
- ウ Y 社のメールサーバのアドレスが、Y 社のアドレスではなく、かつ、DNS 参照が "unknown" になっている点
- エ Z社のメールサーバのローカルアドレスではなく、Z社のグローバルアドレスが参照されており、NAT変換が無視されている点
- 設問2 〔メールアドレスの偽装と対策〕について、(1)、(2) に答えよ。
  - (1) 本文中のcdに入れる適切な字句を解答群の中から選び、記号で答えよ。

解答群

ア EXPN イ MAILFROM ウ RCPT TO エ VRFY オ メールエンベロープ カ メールボディ

(2) 図 4 中の e に入れる適切な字句を図 1~3 中から選び答えよ。

- 設問3 〔標的型攻撃への対策〕について、(1)~(4)に答えよ。
  - (1) 本文中の下線①について、A 君の対応のうち、添付されていたメールを不用意に開いた点以外の不適切だった点を 20 字以内で述べよ。
  - (2) 本文中の下線②に示した PC 又はサーバの監視強化には幾つかの方法が考えられる。監視強化のためのシステムを導入する場合,導入するシステムの名称及び設置場所を 10 字以内で答えよ。また、そのシステムで監視すべき事象を15 字以内で答えよ。
  - (3) 本文中の下線③で示したネットワーク設定を、図1中の機器名を二つ以上用いて、40字以内で具体的に述べよ。
  - (4) 本文中の下線④で示した更なる対策として考えられる具体的な手段を,40字以内で述べよ。
- 問4 情報セキュリティインシデント対応に関する次の記述を読んで,設問1~3に答えよ。

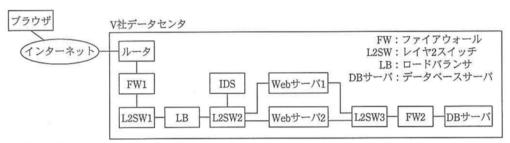
W 社は、地方都市を拠点とする人材派遣会社で、従業員数は 60 名である。W 社では、インターネット上の Web サイト(以下、人材情報サイトという)で、派遣社員登録希望者に対して、W 社への登録、求人情報の閲覧などができるサービスを、3 年前

# から提供している。

派遣社員登録希望者は、まず、人材情報サイトから個人プロフィールを W 社に送信する。次に、面接を受けて合格すれば、W 社に正式登録され、非公開求人情報の閲覧、W 社の担当者への相談が可能になる。

# 〔人材情報サイトの概要〕

人材情報サイトは、V社のデータセンタに設置されている。人材情報サイトのネットワーク構成を図1に、人材情報サイトの機器のFQDN及びIPアドレスを表1に、人材情報サイトの概略を図2に示す。



注記 図中の管理用セグメントは省略

図1 人材情報サイトのネットワーク構成

丰 1	人は特型サイ	トの歴界の	FODN 及びIP	アドレス	(北方米九)

機器名称	FQDN	IPアドレス	説明
	-	□□.2.2.1	FW1 のインターネット側 IP アドレス
FW1	www.w-sha.co.jp	□□.2.2.2	Web サーバの仮想 IP アドレス
	_	192.168.0.1	FW1 の LB 側 IP アドレス
	-	192.168.0.3	LB のインターネット側 IP アドレス
LB	_	192.168.0.10	Web サーバの仮想 IP アドレス
	_	192.168.1.254	LB の Web サーバ側 IP アドレス
Web サーバ 1	-	192.168.1.11	Web サーバ 1 のインターネット側 IP アドレス
Web サーバ 2	_	192.168.1.12	Web サーバ 2 のインターネット側 IP アドレス

注記 表中の□□は、特定の数字を表す。

- (1) 利用者は、ブラウザからインターネットを経由して人材情報サイトを利用する。ブラウザからのアクセスは、LB によって2台の Web サーバ (2台を合わせて Web サーバ群という) に負荷分散される。
- (2) Web サーバ上では、次の四つが稼働している。
  - . 09
  - ・HTTP による送受信を処理する Web サーバプログラム
  - ・Web アプリケーションを動作させるためのミドルウェア
  - · Web アプリケーション

Web アプリケーションは、ミドルウェア経由で DB サーバにアクセスする。ブラウザからのアクセスについて、Web サーバプログラムが処理する最大同時セッション数は、Web サーバプログラムで 50 に制限している。LB では、任意の HTTP ヘッダフィールドを追加可能であるが、現在は何も追加していない。追加した HTTP ヘッダフィールドは、全て Web サーバのアクセスログに出力可能である。

- (3) Web アプリケーションの開発は、W 社の情報システム部で行っている。
- (4) 機器のハードウェア保守は、V 社に業務委託している。OS を含むソフトウェアのバージョン管理及び バージョンアップは、W 社の情報システム部で行っている。全ての機器の時刻は、V 社の NTP サーバを 利用して同期させている。
- (5) FW は、パケットフィルタリング型である。
- (6) IDS は、L2SW2 のミラーボートを監視対象とし、トラフィックに対してシグネチャとのパターンマッチングを行い、攻撃を検知する。アラートレベルは、High、Medium 及び Low に分けられており、High の場合だけアラートが IDS から管理用セグメントを経由して W 社情報システム部の運用チーム (以下、運用チームという) に電子メールで通知される。シグネチャは、製品の標準設定で自動更新されるようになっている。
- (7) LB は、SSL アクセラレータ機能と負荷分散機能を提供しており、Web サーバの仮想 IP アドレスをもち、2 台の Web サーバにアクセスを負荷分散する。また、Web サーバ群の死活監視機能をもち、負荷分散対象である Web サーバの TCP8443 番ポートに、1 分間に一度アクセスしてサービスの稼働チェックを行う。アクセスしてから 30 秒以内に死活監視用コンテンツを取得できない場合は、サービスダウンとみなして警告(以下、サービスダウンとみなした警告をイベント通知という)を発し、運用チームに電子メールで通知する。サービスダウンの Web サーバにはリクエストを送らない。また、HTTP ヘッダフィールドとして X-Forwarded-For ヘッダフィールドを追加可能であるが、現在は利用していない。

# 図2 人材情報サイトの概略

# [インシデントの発生]

ある月曜日の朝,LBのイベント通知が発生した。運用チームのG主任が,原因を調査することになった。G主任が,運用チームのWeb サーバ管理担当者Hさんに確認したところ,Web サーバプログラムで制限している最大同時セッション数が不足してイベント通知が発生したとの報告を受けた。人材情報サイトは,リリース後にアクセス数が増加しているので,最大同時セッション数の設定の見直しを運用チーム内で検討していた。特に月曜日は,求人情報の定期更新があり,16時まではアクセスが集中する。そこで,たとえイベント通知が発生しても,次のサービス稼働チェックで復旧した場合は無視することにした。ところが,16時を過ぎてもイベント通知が発生したので,G主任は改めてイベント通知の原因の調査を開始した。

G主任は、①各機器の当日のログを調査した結果、人材情報サイトが攻撃を受けていた可能性が高いと判断した。LBのサービス稼働チェツクログを表 2 に、IDSがシグネチャAに該当するとして検知した事象のログを表 3 に、表 3 の各事象に関する FW1のログを表 4 に、同じく表 3 の各事象に関する Web サーバ 1, 2 のアクセスログを表 5、表 6 に、Web サーバ群のリソースグラフを図 3 に示す。

なお、各ログは、調査で確認した当日の各機器の大量のログから抜粋したものである。

表2 LBのサービス稼働チェックログ(抜粋)

検知時刻	監視対象 IP アドレス	ステータス
10:05:00	192.168.1.11	down
10:06:00	192.168.1.11	up
11:01:00	192.168.1.11	down
11:02:00	192.168.1.11	up
12:15:00	192.168.1.12	down
12:16:00	192.168.1.12	up
13:02:00	192.168.1.12	down
13:03:00	192.168.1.12	up

検知時刻	監視対象 IP アドレス	ステータス	
14:00:00	192.168.1.12	down	
14:01:00	192.168.1.12	up	
15:05:00	192.168.1.11	down	
15:06:00	192.168.1.11	up	
18:51:00	192.168.1.12	down	
18:52:00	192.168.1.12	up	
19:23:00	192.168.1.11	down	
19:24:00	192.168.1.11	up	

注記 1 ステータスが down のもの及びその 1 分後のものの抜粋

注記2 表中の検知時刻は、稼働チェック用のリクエストを送信した時刻を表す。

表3 IDSの検知ログ(シグネチャA検知に関連するログの抜粋)

項番	検知時刻	アラート レベル	送信元 IP アドレス	宛先 IP アドレス	送信元 ポート番号	宛先 ポート番号
(1)	11:00:12	Low	192.168.1.254	192.168.1.11	19212	8443
(2)	13:21:06	Low	192.168.1.254	192.168.1.12	14506	8443
(3)	15:04:54	Low	192.168.1.254	192.168.1.11	39871	8443
(4)	16:59:23	Low	192.168.1.254	192.168.1.11	40192	8443
(5)	18:50:20	Low	192.168.1.254	192.168.1.12	10211	8443
(6)	19:22:43	Low	192.168.1.254	192.168.1.11	50983	8443

# 表 4 FW1 のログ (シグネチャ A 検知に関連するログの抜粋)

項番	項番 処理時刻 処理		プロトコル	送信元 IP アドレス	宛先ポート番号	送信バイト数	
(1)	11:00:12	許可	TCP	△△.123.123.123	443	6,401,200	
(2)	13:21:06	許可	TCP	00.1.1.1	443	301,201	
(3)	15:04:54	許可	TCP	△△.123.123.123	443	6,401,121	
(4)	16:59:23	許可	TCP	00.1.1.2	443	305,121	
(5)	18:50:20	許可	TCP	△△.123.123.123	443	6,401,220	
(6)	19:22:43	許可	TCP	△△.123.123.123	443	6,401,198	

注記 表中の△△, ○○は, 特定の数字を表す。

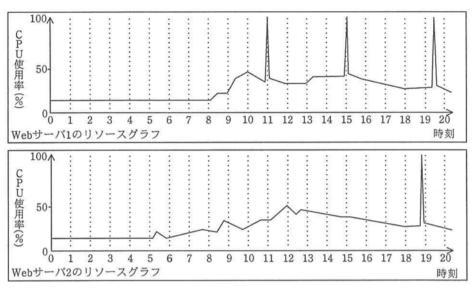


図3 Web サーバ群のリソースグラフ

表 5 Web サーバ 1 のアクセスログ (シグネチャ A 検知に関連するログの抜粋)

項番	送信元 IP アドレス	アクセス 時刻	リクエスト内容	ステータス コード	受信バイト数
(1)	192.168.1.254	11:00:12	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	500	6,401,124
(2)	192.168.1.254	15:04:54	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	500	6,401,011
(3)	192.168.1.254	16:59:23	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	200	305,071
(4)	192.168.1.254	19:22:43	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	500	6,401,162

表 6 Web サーバ 2 のアクセスログ(シグネチャ A 検知に関連するログの抜粋)

項番	送信元 IP アドレス	アクセス 時刻	リクエスト内容	ステータス コード	受信バイト数
(1)	192.168.1.254	13:21:06	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	200	301,143
(2)	192.168.1.254	18:50:20	POST www.w-sha.co.jp/entry/touroku.php HTTP/1.1	500	6,401,181

# 〔暫定対策の実施〕

IDS が通知したアラートと、その際に IDS が内部に保存したパケットデータを IDS 販売元のセキュリティベンダ X 社に提供して問い合わせた結果、数日前に情報が公開されたばかりの脆弱性を狙った攻撃であることが判明した。その脆弱性は、特定のデータを受信すると Web サーバの CPU リソースが一時的に枯渇するというものであった。 X 社からは、ミドルウェアをバージョンアップすることによって、脆弱性を除去できるという回答があった。しかし、H さんが帰宅してしまっていたので、すぐにはバージョンアップができなかった。そこで、攻撃元だと特定した IP アドレス

**a** からの通信を FW1 で遮断することにした。

また、IDSでは、シグネチャAの検知基準が、標準設定の"HTTP POST リクエストが300,000 バイト以上"だった。したがって、②誤検知が発生する可能性が高く、それを考慮して、アラートレベルはLowにしていた。しかし、アラートレベルがLowではメール通知がされないので、Highに変更すべきかX社に相談したところ、もしアラートレベルを Highにするのであれば、誤検知を減らすために検知基準を変更した方がよいという助言を受けた。そこで、今回の脆弱性を狙った攻撃を検知可能で、かつ、誤検知が減るように検知基準を変更した上で、アラートレベルを Highに変更した。

# 〔恒久対策の検討と運用強化〕

その後 W 社では、シグネチャ A のアラートは通知されなかった。H さんはミドルウェアのバージョンアップの影響を調査した後、バージョンアップを実施し、今回の脆弱性への対策を完了した。さらに、セキュリティ運用について情報システム部内で課題を洗い出し、次のような対策案を作成した。

# (A) 脆弱性情報の把握と対策の早期実施

IPA 及び JPCERI/CC から公開される脆弱性情報を確認し、人材情報サイトに影響を及ぼす脆弱性があれば、速やかに対策を講じる。また、その脆弱性を狙った攻撃を IDS が検知できる場合は、その脆弱性を検知するシグネチャのアラートレベルを、人材情報サイトへの影響度に見合ったレベルに設定する。

(B)Web サーバのサービス稼働チェックの最適化

Web サーバのサービス稼働チェックでは、対処する必要がない場合でもイベント通知している。対処が必要な場合にだけイベント通知するように、③Web サーバの設定を変更の上、イベント通知すべき条件を変更する。

(C)相関分析を目的としたログ調査環境・手順の整備

今回は同時に大量のアクセスが発生したので、大量のログから攻撃元を特定するまでに時間が掛かった。今後は、④攻撃元を特定しやすくするために、FW1とWebサーバ群のログを関連付けられるようにログの出力内容と分析手順を見直す。また、IDS については、L2SW2のトラフィックの代わりにL2SW1のトラフィックを監視対象にすることによって、ネットワークアドレス変換前の b を確認できるので、攻撃元の特定が容易になる。ただし、LBへの c 通信については監視できないので、IDSはLBが保有している d を利用して 通信についても監視できるものにする。

これらの対策案を基に、W社ではセキュリティ運用を強化することにした。

- 設問1 本文中の下線①について、G主任は、表2によって事象の発生時間帯をある程度絞り込んだ後、更に絞り込むため図3に着目した。G主任が、図3に着目した理由は何か。50字以内で述べよ。
- 設問2 〔暫定対策の実施〕について、(1)~(3)に答えよ。
  - (1)本文中の a に入れる IP アドレスを、表 4 の中から選んで答えよ。
  - (2)本文中の下線②について、表3のIDSの検知ログには幾つかの誤検知が含まれている。それらが誤検知であるということは、表5、表6のどのアクセスログから判断できるか。表5、表6から全て選び、例えば、表5の項番(1)の場合は、"表5(1)"のように、表番号と項番の組合せで答えよ。

(3)上記(2)で誤検知であると判断した理由を、35字以内で述べよ。 設問3 〔恒久対策の検討と運用強化〕について、(1)~(3)に答えよ。

(1)本文中の	b	)	$\sim$	Ċ	l	に入	れる適切な字句を,	b
は 10 字以	内,	(	2	,	(	1	はそれぞれ5字以内	で答えよ。

- (2)本文中の下線③について、Web サーバの設定変更を実施することによって改 善される,不要なイベント通知の原因になっていた Web サーバ内の事象を,35 字以内で述べよ。
- (3)本文中の下線④について、FW1と Web サーバ群のログを関連付けられるよ うにするために設定変更が必要な機器はどれか。解答群の中から二つ選び、記 号で答えよ。また、それぞれの設定内容を40字以内で述べよ。 解答群

ア ルータ イ FW1 ウ LB エ IDS オ Web サーバ群

# 解答例

間 1

#### 出題趣旨

本問では、広く利用されている Web のマッシュアップ技術に関する知識及び分析力を問う。特に、Same-Origin ポリシの概念及びクロスドメインでのデータ取得の仕組みに関する理解力を問う。

設問1 a エ

b ウ

設問2 利用者がクライアント証明書を用意する必要がない。

設問3(1)c 会員サイト

e ブラウザ

- (2) 悪意ある JSONP 呼出しスクリプトを実行するブラウザが, 会員サイトにログインした状態である場合
- (3) d JSONP 型データ
- 設問4(1)f 認証された利用者
  - (2) g 送信されない

#### 間 2

# 出題趣旨

ログのモニタリングは、システムにアクセスする権限をもった利用者による不正を検出する仕組みとして有効である。しかし、適切なモニタリング条件が設定されないと、不審な行動を見逃してしまったり、逆に、通常業務としての利用が大量に検出されてしまったりするなど、期待どおりには機能しない。

本間では、システムの利用状況を基に、適切なモニタリング条件を設定する能力及び、モニタリングを有効に維持し続けるプロセスを確立する能力を問う。

- 設問1(1)個人情報へのアクセス頻度の上限のような具体的な値
  - (2) a 8000番台の機能の利用失敗回数が1回以上
  - (3) ログイン失敗
- 設問2(1) 悪意ある行動を抑止する効果
  - (2) モニタリング条件を回避するようにして悪意ある行動をとられること
  - (3) 新サービス担当の 4 名以外の従業員が 1 週間で 50 回を超えて 200 回以下の頻度で個人情報へのアクセスを行った場合
  - (4) b 1週間で、8000番台の機能の利用成功が50回を超え
  - 設問3 定期的に営業部の部長にヒアリングを行って業務内容に変化がないか確認し、 モニタリング条件を見直す。

# 問3

# 出題趣旨

標的型攻撃は、従来のセキュリティ対策の隙をつく攻撃で、対策が容易ではない。本問では標的型攻撃の実例を示す中で、インシデント分析技術と出口対策というトータル対策の立案能力を問う。また電子メールの信頼性を確認できる送信ドメイン認証を話題として

取り上げ, その導入に関する技術知識を問う。

設問1 a ウ

bア

設問2 (1) c 才

d 1

- (2) e z.y.x.1
- 設問3 (1) メール中の社外サイトのリンクをたどった
  - (2) **システムの名称** ネットワークモニタ

設置場所 社内 LAN 上

**監視すべき事象** トラフィックの急激な増加

- (3) FwはPRXとMX1からだけインターネットとの通信を許可している。
- (4) 通信先が信用できるかをシグネチャで判断する web フィルタを PRX に導入する。

# 間 4

#### 出題趣旨

インシデント対応については、様々なログからインシデント発生の検知と内容の把握を し、インシデントを封じ込めるための対策、根本原因の把握と解決、フィードバックから の運用強化が重要になる。本間では、その一連のプロセスを正確に理解し、事態に対処で きる能力を問う。

- 設問1 CPUの使用率を確認することで、普段と異なる事象が発生している時間帯が見極めやすくなるから
- 設問 2 (1) a △△。123.123.123
  - (2) 表 5 (3), 表 6 (1)
  - (3) 該当通信は、web サーバのステータスコードが 200 であるから
- 設問3 (1) b 送信元 IP アドレス
  - c · https
    - ·SSL
  - d 秘密鍵
  - (2) web サーバプログラムで制限している最大同時セッション数の不足
  - (3) 機器① ウ

設定内容① X-Forwarded-For ヘッダフィールドの追加

機器② オ

設定内容② X-Forwarded-For ヘッダフィールドのアクセスログへの出力

(機器①,設定内容①と機器②,設定内容②は順不同)

# 採点講評

# 問 1

問1は、最近では広く利用されることが多くなってきた Ajax の基本概念について出題した。全体として正答率は低かった。

設問 1 の a については正答率が高かったが、b については、正答率が低かった。 XMLHttpRequest という用語は知っていても、その制限までは知らない受験者が多いようだった。是非、最新のブラウザの仕組みを知っておいてほしい。

設問2は正答率が低かった。 HTTPS 通信において、サーバ認証の場合、サーバだけの認証であるので、サーバ証明書だけを用意すればよいのに対して、クライアント認証の場合、相互認証であるので、利用者ごとにクライアント証明書の管理が必要となることに気がついてほしかった。

設問 4(1)は、正答率が低かった。この問題は、攻撃に対する一般的な対策方針に基づき安全なポイント表示サービスを設計する問題であった。攻撃を防ぐためには、トップページへのアクセスの際、正規に認証されていることを一般サイト側に知らせる仕組みが必要であることに気がついてほしかった。

#### 問 2

設問 1 は、全体的に正答率が高かった。システムが採取しているログとモニタリングの 要件を基に、機械処理可能なモニタリング条件を決定していく手順は、おおむね理解され ているようであった。

設問 2 では、モニタリング条件の設定とその運用について出題した。条件を正確に記述している解答は少なかった。モニタリングを適切に実装・運用するためには、モニタリングの対象とするシステムの利用パターンを、モニタリング条件として正確に定義できる力が必要である。

設問 3 では、モニタリングの有効性と効率院を維持するための施策について出題した。 モニタリング条件の見直しに利用部門が協力する点について言及している解答は少なかった。

モニタリングは、情報にアクセスする権限をもった利用者による権限の濫用を防ぐコントロールとして有効であるが、その条件設定が不適切であったり、また、システムが置かれている状況の変化に対応していなかったりすると、形骸化してしまう危険がある。モニタリングがもつそのような特性をよく理解しておいてほしい。

#### 間 3

問3は最近話題として取り上げられることが多い標的型攻撃について出題した。全体として、正答率は低かった。

設問 1 ではメールヘッダから読み取れる内容について出題した。選択問題にもかかわらず、正答率は低かった。普段から電子メールが届く経路がメールヘッダにどのように記録されるかを理解しておいてほしい。

設問2では送信ドメイン認証技術のSPF(Sender Policy Framework)について出題した。 (1)は正答率が高かったが、(2)は正答率が低かった。SPFのような標準的な技術については、何を基準にしているか、何をどのように確認しているか基本事項を理解しておいてほしい

設問3では標的型攻撃について出題した。(1) の正答率は高かったが、(3)、(4) の正答率は低かった。(4) では、現在、一般的な製品になっている Web フィルタを利用する対策の記述を期待したが、正答率は低かった。

設問3(1),(3)は、問題文中に記述されている内容を落ち着いて読めば、正解を導けるはずである。設問3(2),(4)は、それぞれ問題文中に記述されている状況での対策を問う

ているので、問題文中の背景をしっかり理解して正解を導きだしてほしい。 IPA が公開して安全なウェブサイトの作り方"で扱っているように脆弱性を作りこまない根本的な対策を確実にすることだけではなく、攻撃による影響を軽減する保険的対策も有効なことを、区別して理解してほしい。

#### 問4

問 4 では、インシデント発生時のログ調査から対策までの一連のプロセスについて出題 した。全体として正答率は低かった。

設問1は、今回のようなインシデントでのログ調査では、LBのサービス稼働チェックログに加え、Webサーバ群のリソースグラフを確認することでログの調査範囲を絞り込むという手法は理解されているようであった。しかし、調査範囲を絞り込んだ後に判明した結果について述べられていた解答のように、設問の主旨を捉えていない解答も見られた。落ち着いて問題文を読んで解答してほしい。

設問 3(1)は、d の正答率が低かった。 IDS 製品だけではなく、WAF 製品でも秘密鍵を利用して、HTTPS 通信を監視できるようになってきているので、一般的な知識として理解しておいてほしい。

設問 3(3)は、設定内容について正答率が低かった。プロキシサーバや LB などを利用するシステム構成では、X-Forwarded-For ヘッダフィールドは、送信元の IP アドレスを特定するために有効であることを、基本知識として理解しておいてほしい。